⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used for the following buildings (contract demand, estimated electric consumption of the year)
① Tsukiji head Office and Nagoya Port Office (189kW, 445,423kWh)
② Miho caisson construction site (38kW, 21,784kWh)
③ Mikawa Port Office (32kW, 56,579 kWh)
④ Yokkaichi Port Office (48kW, 102,372 kWh)
⑤ Nagoya Research and Engineering Office for Port and Airport (85kW, 89,148 kWh)
⑷ Delivery period : From 1 April 2013 through 31 March 2014
⑸ Delivery place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② “Selling of products” in the Tokai-Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012
③ not be under suspension of nomination by Director General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
④ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law
⑤ Fullfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑥ not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned
⑦ acquire the electric certificate in case of using the Electronic Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺ Time-limit for tender : 16 : 00　4 February, 2013
⑻ Contact point for the notice : Daiji Kobayashi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2 Tsukiji-cho, Minato-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 455—8545 Japan. TEL 052—651—6264

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月14日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　谷本　光司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴ 品目分類番号　71、27
⑵ 調達件名及び数量　ネットワーク障害監視装置製造及び据付調整　1式（電子入札対象案件）
⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷ 納入期限　平成25年3月29日
⑸ 納入場所　大阪府大阪市中央区大手前1—5—63　近畿地方整備局
⑹ 入札方法　入札書に記載された金額に当該金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。詳細は入札説明書による。
⑺ 電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の、A又はB等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 同種の製造又は納入実績があることを証明した者であること。
⑷ 本件における部品の供給体制並びに発注者からの技術的内容についての問い合わせ体制を整備していることを証明したものであること。
⑸ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑹ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
⑺ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540—8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号　大阪合同庁舎第1号館8階国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買係長　西藤　和吉　TEL06—6942—1141（内線2536）
⑵ 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶ 入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年1月15日16時00分
⑸ 電子入札システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成25年2月6日16時00分
⑹ 開札の日時及び場所　平成25年2月7日10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
4　その他
⑴ 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除
⑶ 入札者に要求される事項
① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3⑵に示すURLに提出しなければならない。
② 紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要
⑹ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺ 手続きにおける交渉の有無　無
⑻ 詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Tanimoto Director-General of Kinki Regional Development Bureau